第50回総社市民まつり"雪舟フェスタ" 出店に関する注意事項

- ① 出店者会議には必ず責任者がご出席下さい。
- ② 当日の設営は、受付テントで受付を済ませてから取り掛かって下さい。
- ③ ビン類の販売、及び持込みは禁止しております。
- ④ <u>賭博性のある物(くじ引き、射的、輪投げ等)の販売や景品交換とおぼしき行為を禁止</u> します。
- ⑤ 物品の買取り行為を禁止します。
- ⑥ <u>衛生</u>:飲食物を扱う方は特にご注意頂きビニールシートを敷くとともに、保健所指定の 用紙を提出して下さい。
- ⑦ <u>危険防止</u>:防火、防災には特に注意し、火気を扱う店には必ず、火気を使う物の下に防火シートを敷いて頂く事と消火器を必ず備えつけて下さい。(消防署指令)
- ⑧ <u>設営</u>:会場内の芝生への配慮と致しまして、出店者の皆様方には、各自ブルーシートを 芝生養生の為、敷いて頂きますようお願い致します。又、設営等でやむなく会場に入る 場合は会場内 20 k m以下とする。尚、無理な運転(急ハンドル・急発信・急ブレーキ等) で芝生を傷つけた方が特定出来た場合、修繕費を請求する場合があります。
- ⑨ <u>ゴミの処分</u>: 各店舗で出たゴミ、残飯等は必ず全てお持ち帰り下さい。当日ゴミの放置が実行委員会により特定できた場合、別途ゴミの処分費を頂き、次回からの出店をお断りします。又、焼き鳥、イカ焼き、牛串等の食材の汁や串の処分にはご注意下さい。(<u>過</u>去にポイ捨てされた串でケガ人が出ました。)
- ⑩ 清掃:各自で責任をもって清掃下さい。
 - ※撤収作業終了後、自店舗区画以外の会場内清掃にもご協力をお願いします。
 - ※21:30までに、出店許可証をご返却下さい。その際ゴミ袋・火ばしをお渡しします。(清掃に非協力店は、次回からの出店をお断りします。)
- ① <u>駐車場等</u>:駐車場利用は各店舗2台までとし、指定場所へ駐車頂けます。(4t以下) 設営準備する際の会場内通行は、開始1時間前までとします。時間厳守で駐車 場へ移動させて下さい。尚、移動販売車両等が店舗兼用の場合は、実行委員会 にお申し出ください。出店者には1区画につき2枚まで通行証を発行します。 車のフロント部分のよく見える位置に掲示して下さい。尚、通行証の無い車両 については、一切会場に入れません。
- ② 事故等:事故防止対策を徹底して下さい。実行委員会は一切の責任を負いません。
- ③ 保険等:出店受付時に保険加入状況を確認させて頂きます。

食品衛生保険に加入されていない方は、あんしんフード君 (総合食品賠償共済) に加入して頂きます。

加入される場合は、出店料とは別途で保険料3,300円が必要となります。